

独立行政法人空港周辺整備機構中期計画

独立行政法人空港周辺整備機構（以下「機構」という。）は、航空機騒音による障害の防止及び軽減を図り、あわせて生活環境の改善に資することを目的とする法人であり、組織のスリム化、コスト削減・収益改善を図りつつ、国が行うべき航空機騒音対策事業と地方公共団体が行うべき地域整備事業とを一体的・効率的に行うため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定に基づき、国土交通大臣から指示を受けた平成15年10月1日から平成20年3月31日までの期間における機構の中期目標を達成するための計画を、以下のとおり定める。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 組織運営の効率化

事務事業の効率化の観点から、独立行政法人化の時点で、大阪国際空港事業本部の経理部及び周辺整備推進室、代替地対策課、東京事務所を廃止し、民家防音第1課及び第2課を統合し民家防音課に再編する。

共同住宅の新規建設は廃止したが、既存住宅の維持管理業務は継続し、処分に関する業務が新たに生ずることから、共同住宅担当組織は従来どおりとする。

(2) 人材の活用

機構組織全般について、国・府・県・市との人事交流を推進し、若い人材を任用するなどにより組織を活性化する。

(3) 業務運営の効率化

①代替地造成事業の効率化

イ 大阪については、代替地の保有区画数は1区画以内とする。必要に応じて一般処分も行うものとする。

また、今後取得する場合の代替地の保有期間は3年以内とする。

ロ 福岡については、代替地の保有区画数は2区画以内とする。必要に応じて一般処分も行うものとする。

また、今後取得する場合の代替地の保有期間は3年以内とする。

ハ 一般処分を行う場合は、ホームページへの掲載、地元広報誌等への情報提供を実施するとともに、自治体等の公共代替地への提供も行う。

②共同住宅

イ 採算性を検討し、現状及び見通しを公表する。

ロ 熊野町住宅については、一棟処分に向けて入居者の移転を進める。

ハ 戸別処分を行う小中島住宅については6戸以上を処分する。

ニ 服部本町住宅の空家については、定期借家権を付け入居資格者以外への賃貸の拡大を図っていくことにより、空室率を4%以下にする。

利倉西住宅（第1、第2、第3）については、定期借家権を付け入居資格者以外への賃貸を拡大し、空室率を25%以下にする。

③事業費の抑制

事業費について、単価の見直しや事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度（平成14年度）比で5%以上（住民の申請に基づき航空機騒音による障害の補償措置として行うものを除く事業については15%以上）に相当する額を削減する。

④一般管理費の抑制

一般管理費について、業務の集約化及び電子化、ペーパーレス化を推進する等、

業務処理の方法を工夫し効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度（平成14年度）比で13%以上に相当する額を削減する。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 業務の質の向上

業務の質を向上させるため、次の措置を行う。

- ①業務の調整及び意見聴取のため、出資者である国・府・県・市及び関係自治体で構成する「連絡協議会」を設け、年2回以上開催する。
- ②事業に関する情報の共有化及び職員相互の連帯意識並びに業務に係る専門知識の向上のために弁護士・公認会計士・税理士等の外部講師による職員研修（年3回程度）を実施する。
- ③1年サイクルの内部評価制度を導入し、前年度の業務の評価が次年度の目標設定・業務の実施に着実にフィードバックできるようにする。
- ④独法移行時において会計規程等の見直しを行うとともに、新たに考査役及び契約係長を設置する。
- ⑤広報活動の充実
 - イ ホームページ、パンフレット等の内容を充実させ、独立行政法人評価委員会の評価結果を含めて積極的に各種情報を提供する。
ホームページについてはアクセス数を10%増加させるとともに、書き込み欄への意見を分析する等により、地域住民のニーズを把握する。
 - ロ 関係自治体と連携を図りパンフレットの配布・自治体広報誌への掲載等の広報活動を行う。
 - ハ エアフロントオアシスや緑地整備を完了した個所について、成果を周知するため、看板の設置等を行う。

(2) 業務の確実な実施

周辺整備基本方針及び中期基本方針で策定された趣旨を踏まえつつ、各事業を進める。

- ①再開発整備事業
 - イ 関係自治体との定期的情報交換を行うこと等により、都市計画や地域整備計画と整合する事業を実施する。
 - ロ 施設の整備にあたっては、仕様等について企業からの提案を取り入れる等により、需要に柔軟・的確に対応する。
 - ハ 中期目標の期間中に、需要の確実性を把握したうえで、7件の事業を行う。
- ②民家防音事業
工事の積算方法や審査方法の見直し、事務の効率化・簡素化に取り組み、交付申請から交付額の確定までの期間を15%短縮する。
なお、工事は特定時期に集中することなく計画性を持って実施する。
- ③移転補償事業
事務処理の迅速化を図り、移転補償及び土地の買い入れについては申請から代金の支払いまでの期間を15%短縮する。
- ④中村地区の移転補償事業
中村地区に係る移転補償事業については、下記により実施する。
 - イ 中村地区整備協議会（幹事会）と意見、情報交換を行い整備を進める。
 - ロ 地元自治会と密に連絡情報交換を行い、事務を円滑に進める。
 - ハ 移転補償の事務（補償額の提示）を行うにあたっては住民及び事業者に必要な

説明を行う。

⑤大阪国際空港周辺の緑地整備

大阪国際空港周辺の都市計画緑地の用地取得等については、国・地元自治体等との協力体制を強化し、着実に実施する。

イ 利用緑地及び緩衝緑地第1期事業分は、概成に向けて推進する。

ロ 緩衝緑地第2期事業分については、平成19年度までに都市計画事業承認・認可を取得できるよう国・地元自治体等と調整する。

⑥福岡空港周辺の緑地整備

福岡空港周辺の緑地整備を推進する。

イ 空港北側地区において、地元住民等の要望も踏まえ、関係機関とも協力し、重点的に緑地整備を推進する。

ロ 空港南側の一定範囲については、平成19年度までに都市計画事業承認・認可を取得できるよう国・地元自治体等と調整する。

(3) 空港と周辺地域の共生

国土交通省が進めるエコエアポート構想に協力するほか、次の措置を行う。

イ 周辺地域活性化促進協議会等を通じ啓発活動を積極的に実施する。

ロ 環境関係の見学要望には適切に対応し、環境対策の理解を深める。

ハ 校外学習の一環としての義務教育機関からの環境学習の受け入れ等を推進する。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算 別紙のとおり

(2) 収支計画 別紙のとおり

(3) 資金計画・ 別紙のとおり

欠損金を30%圧縮する。

未収家賃を40%圧縮する。

4. 短期借入金の限度額

資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、1,400百万円とする。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

該当なし

6. 剰余金の使途

該当なし

7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項

(1) 人事に関する計画

①「行政改革の重要方針」を踏まえ、平成18年度から平成22年度までの5年間に
おいて、人員について5%以上の削減を行うこととし、現中期目標期間においては、
概ね2%の人員を削減することとする。(下表のとおり)

なお、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

② 定年退職者の補充にあたっては原則として業務の進捗に応じ削減する。

③ 国・府・県・市からの出向者については若返りを図り、人件費を抑制する。

④ 独立行政法人への移行時において、組織及び職員数の見直しを行い、平成15年
4月時点に比して、12名削減する。

区分	常勤役職員数（人）
平成17年度末	101
平成18年度末	101
平成19年度末	99
17年度と19年度の比較	△2
削減率	1.98%

予算

区	分	金額
収入		67,677
	業務収入	5,522
	補助金収入	10,077
	受託金収入	42,051
	負担金収入	2,206
	長期借入金等収入	7,533
	雑収入	44
	繰越金受入	244
支出		67,401
	大阪固有事業	8,109
	福岡固有事業	4,851
	受託事業	38,293
	その他事業	9,712
	人件費	5,284
	一般管理費	1,152

収支計画

区	分	金額
費用の部		59,799
	経常費用	59,748
	業務費用	52,512
	大阪固有事業	2,311
	福岡固有事業	1,649
	受託事業	38,840
	その他事業	9,712
	一般管理費	6,508
	人件費	5,284
	物件費	1,155
	減価償却費	69
	財務費用	728
	雑損	0
	臨時損失	51
収益の部		60,161
	経常収益	60,161
	業務収入	5,522
	受託収入	42,599
	補助金等収益	12,008
	財務収益	10
	雑益	22
	臨時利益	-
	純利益	362
	目的積立金取崩額	-
	総利益	362

資金計画

区	分	金額
資金支出		71,934
	業務活動による支出	59,486
	投資活動による支出	2,119
	財務活動による支出	7,526
	次期繰越金	2,803
資金収入		71,934
	業務活動による収入	60,208
	業務収入	5,498
	受託金収入	42,567
	その他の収入	12,143
	投資活動による収入	213
	補助金による収入	213
	財務活動による収入	7,533
	旧機構よりの繰越金	3,980